

令和 8 年度鳥取市予算書

目 次

○ 一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表	5
1 一般会計及び特別会計予算	7
議案第 6 号 令和 8 年度鳥取市一般会計予算	7
議案第 7 号 令和 8 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算	19
議案第 8 号 令和 8 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算	23
議案第 9 号 令和 8 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	27
議案第 10 号 令和 8 年度鳥取市土地取得費特別会計予算	35
議案第 11 号 令和 8 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算	39
議案第 12 号 令和 8 年度鳥取市介護保険費特別会計予算	43
議案第 13 号 令和 8 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算	49
議案第 14 号 令和 8 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算	53
議案第 15 号 令和 8 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算	57
議案第 16 号 令和 8 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算	61
議案第 17 号 令和 8 年度鳥取市電気事業費特別会計予算	65
議案第 18 号 令和 8 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算	69
2 一般会計及び特別会計事項別明細書	73
一 般 会 計	73
土地区画整理費特別会計	325
公設地方卸売市場事業費特別会計	333
国民健康保険費特別会計	345
土地取得費特別会計	399
墓苑事業費特別会計	407
介護保険費特別会計	417
財産区管理事業費特別会計	449
温泉事業費特別会計	459
観光施設運営事業費特別会計	469
後期高齢者医療費特別会計	479

電気事業費特別会計	495
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	503

令和８年度一般会計、特別会計及び企業会計予算総括表

(単位 千円)

区 分	予 算 総 額 (A)	(A) のうち 繰 入 金 (B)	純計予算額 (A) － (B) (C)	前年度予算額 (D)	(A) － (D)	備 考
一 般 会 計	108,700,000	97,702	108,602,298	110,200,000	△ 1,500,000	
土 地 区 画 整 理 費	41,511	34,763	6,748	42,061	△ 550	
公設地方卸売市場事業費	94,561	34,218	60,343	115,293	△ 20,732	
国 民 健 康 保 険 費	17,902,728	1,548,423	16,354,305	17,787,413	115,315	
土 地 取 得 費	298,758		298,758	2,455	296,303	
墓 苑 事 業 費	316,141	294,331	21,810	30,506	285,635	
介 護 保 険 費	19,744,715	2,881,838	16,862,877	19,321,776	422,939	
財 産 区 管 理 事 業 費	17,725		17,725	12,139	5,586	
温 泉 事 業 費	44,307		44,307	45,516	△ 1,209	
観 光 施 設 運 営 事 業 費	10,525	10,025	500	18,339	△ 7,814	
後 期 高 齢 者 医 療 費	3,619,613	792,498	2,827,115	3,124,706	494,907	
電 気 事 業 費	28,672		28,672	26,787	1,885	
母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	15,511	2,391	13,120	13,308	2,203	
計	150,834,767	5,696,189	145,138,578	150,740,299	94,468	
水 道 事 業 会 計	9,029,202	1,201,623	7,827,579	8,746,117	283,085	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	5,120		5,120	5,034	86	
下 水 道 等 事 業 会 計	17,204,492	3,704,661	13,499,831	17,286,474	△ 81,982	
病 院 事 業 会 計	12,147,494	1,027,628	11,119,866	10,067,647	2,079,847	
合 計	189,221,075	11,630,101	177,590,974	186,845,571	2,375,504	

令和8年度鳥取市一般会計予算

令和8年度鳥取市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月18日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市税		25,185,565
	1 市民税	11,239,334
	2 固定資産税	11,448,044
	3 軽自動車税	696,649
	4 市たばこ税	1,229,157
	5 入湯税	16,851
	6 都市計画税	555,530
2 地方譲与税		728,149
	1 自動車重量譲与税	466,431
	2 航空機燃料譲与税	14,055
	5 地方揮発油譲与税	118,871
	6 森林環境譲与税	128,792
3 利子割交付金		57,595
	1 利子割交付金	57,595
4 配当割交付金		224,020
	1 配当割交付金	224,020
5 株式等譲渡所得割交付金		316,363
	1 株式等譲渡所得割交付金	316,363

(単位 千円)

款	項	金 額
6 法人事業税交付金		439,395
	1 法人事業税交付金	439,395
7 地方消費税交付金		5,501,969
	1 地方消費税交付金	5,501,969
8 ゴルフ場利用税交付金		17,100
	1 ゴルフ場利用税交付金	17,100
9 自動車税環境性能割交付金		5,702
	1 自動車税環境性能割交付金	5,702
10 地方特例交付金		309,436
	1 地方特例交付金	309,436
11 地方交付税		26,029,382
	1 地方交付税	26,029,382
12 交通安全対策特別交付金		15,793
	1 交通安全対策特別交付金	15,793
13 分担金及び負担金		360,992
	1 負担金	360,992
14 使用料及び手数料		1,017,618
	1 使用料	572,822

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 手数料	444,796
15 国庫支出金		16,913,708
	1 国庫負担金	13,474,079
	2 国庫補助金	2,263,266
	3 委託金	45,490
	4 交付金	1,130,873
16 県支出金		8,811,081
	1 県負担金	4,878,594
	2 県補助金	2,723,996
	3 委託金	115,173
	4 交付金	1,093,318
17 財産収入		230,588
	1 財産運用収入	171,782
	2 財産売却収入	58,806
18 寄附金		9,278
	1 寄附金	9,278
19 繰入金		2,674,865
	1 繰入金	2,674,865

(単位 千円)

款	項	金 額
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		15,734,700
	1 延滞金、加算金及び過料	12,500
	2 市預金利子	1,501
	3 貸付金元利収入	14,070,997
	4 受託事業収入	56,903
	5 雑入	1,592,799
22 市債		4,116,700
	1 市債	4,116,700
歳 入 合 計		108,700,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		461,962
	1 議会費	461,962
2 総務費		11,162,778
	1 総務管理費	9,040,148
	2 徴税費	1,395,547
	3 戸籍住民基本台帳費	348,719
	4 選挙費	273,651
	5 統計調査費	41,949
	6 監査委員費	62,764
3 民生費		40,549,790
	1 社会福祉費	12,435,983
	2 児童福祉費	18,789,259
	3 生活保護費	4,099,398
	5 他会計繰出	5,225,150
4 衛生費		8,498,067
	1 保健衛生費	4,066,644
	2 清掃費	2,282,777
	3 他会計繰出	2,127,697

(単位 千円)

款	項	金 額
	4 公衆衛生費	20,949
5 農林水産業費		3,292,059
	1 農業費	1,341,495
	2 林産業費	843,276
	3 水産業費	153,953
	4 他会計繰出	953,335
6 商工費		14,959,436
	1 商工費	14,915,193
	2 他会計繰出	44,243
7 土木費		6,992,996
	1 土木管理費	523,557
	2 道路橋梁費	1,871,677
	3 河川費	660,458
	4 港湾費	14,145
	5 都市計画費	733,260
	6 住宅費	403,810
	7 他会計繰出	2,786,089
8 消防費		3,024,400

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 消防費	3, 024, 400
9 教育費		8, 646, 475
	1 教育総務費	1, 507, 431
	2 小学校費	1, 390, 169
	3 中学校費	450, 983
	4 社会教育費	2, 213, 165
	5 保健体育費	2, 966, 017
	6 幼稚園費	118, 710
10 災害復旧費		873, 997
	1 災害復旧費	873, 997
11 公債費		10, 208, 040
	1 公債費	10, 208, 040
12 予備費		30, 000
	1 予備費	30, 000
歳 出 合 計		108, 700, 000

第2表

債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
環境大学運営費交付金（鳥取市公立大学法人鳥取環境大学施設整備費補助金）	令和9年度	46,298
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市まちなか交流広場の管理運営費	令和9年度～10年度	322
鳥取県に委託する鳥取世界おもちゃ館の外壁ほか改修工事費	令和9年度	24,487
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取世界おもちゃ館の管理運営費	令和9年度～10年度	3,030
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する城下町とっとり交流館の管理運営費	令和9年度～10年度	1,148
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市民会館の管理運営費	令和9年度～10年度	3,128
次期基幹システム構築事業費	令和9年度～10年度	1,431,804
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町老人福祉センター及び鳥取市鹿野町老人福祉センターしかの和泉荘の管理運営費	令和9年度～11年度	2,427
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町高齢者生活福祉センターの管理運営費	令和9年度～11年度	2,658
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市総合福祉センターの管理運営費	令和9年度～11年度	5,091
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市福部町ほっとスイミングプール及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の管理運営費	令和9年度～11年度	8,907
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市湯谷荘の管理運営費	令和9年度～11年度	1,725
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市障害者福祉センターの管理運営費	令和9年度～10年度	2,010
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市立下味野児童館ほか11館の管理運営費	令和9年度～10年度	8,380
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市気高保健センターの管理運営費	令和9年度	1,459
動物愛護センター機能支援事業費	令和9年度～10年度	11,800

事 項	期 間	限 度 額
株式会社スマートエネルギーとっとり借入金の損失補償	令和 8 年度	株式会社スマートエネルギーとっとりが、脱炭素先行地域づくり事業を実施するための金融機関等からの借入資金571,200千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	令和 8 年度	鳥取市土地開発公社が、若葉台地内新工業用地（若葉台北工業用地）・ついのニュータウン工業用地（新都市工業用地）・三津工業用地・新津ノ井工業用地・河原インター山手工業団地用地・鳥取市河原町布袋工業団地用地を取得造成し管理するために金融機関等から借り入れた資金及び市町村合併に伴い解散する河原町土地開発公社が保有する資産を取得するために金融機関等から借り入れた資金6,320,830千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市鹿野往来交流館の管理運営費	令和 9 年度～10年度	1,508
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	令和 9 年度～11年度	1,365
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費	令和 9 年度～10年度	1,944
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市出合いの森公園の管理運営費	令和 9 年度～10年度	746
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営鳥取駅高架下第 1 自転車駐車場及び第 2 自転車駐車場の管理運営費	令和 9 年度～10年度	2,026
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市都市公園、千代水スポーツ広場、津ノ井スポーツ広場、鳥取市営美保球場の管理運営費	令和 9 年度～10年度	7,912
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する湖山池公園の管理運営費	令和 9 年度～10年度	1,692
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市用瀬町運動公園の管理運営費	令和 9 年度～10年度	1,238
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する重箱緑地の管理運営費	令和 9 年度～10年度	400
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する風紋広場の管理運営費	令和 9 年度	157

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鹿野町温泉公園、鹿野町越路ヶ丘公園、青谷町空浜公園、気高町北浜公園、気高町浜村砂丘公園の管理運営費	令和 9 年度～10年度	566
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市営サッカー場バードスタジアム及び千代川倉田緑地の管理運営費	令和 9 年度～10年度	1, 906
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	令和 8 年度	鳥取市土地開発公社が、望町団地用地を取得するために金融機関等から借り入れた資金44, 226千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
鳥取市土地開発公社借入金の損失補償	令和 8 年度	鳥取市土地開発公社が、湯川住宅団地用地を取得するために金融機関等から借り入れた資金155, 608千円並びに当該借入資金に対する利子相当額の合計額を限度として補償する。
住宅維持補修費（賀露団地擁壁改修工事）	令和 9 年度	53, 224
学校給食センター整備費（北部学校給食センター建築工事）	令和 8 年度～ 9 年度	306, 192
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費	令和 9 年度～10年度	1, 518
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	令和 9 年度～10年度	6, 896
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市B & G 海洋センターの管理運営費	令和 9 年度～10年度	1, 586
重要文化財仁風閣保存整備事業費	令和 9 年度～10年度	123, 998
仁風閣・宝扇庵管理事業費	令和 9 年度	580
青谷上寺地遺跡地域学習環境整備補助金	令和 9 年度	240

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
厚生福祉施設整備事業費	138,500	普通貸借又は証券発行	10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰り上げ償還又は低利に借り換えることができる。
道路整備事業費	422,800	同 上	同 上	同 上
辺地対策事業費	60,200	同 上	同 上	同 上
河川整備事業費	412,200	同 上	同 上	同 上
港湾整備事業費	1,400	同 上	同 上	同 上
都市計画事業費	93,900	同 上	同 上	同 上
公営住宅建設事業費	70,900	同 上	同 上	同 上
消防施設整備事業費	314,600	同 上	同 上	同 上
義務教育施設整備事業費	489,800	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備事業費	419,700	同 上	同 上	同 上
保健体育施設整備事業費	207,800	同 上	同 上	同 上
農林道整備事業費	45,300	同 上	同 上	同 上
災害復旧事業費	211,300	同 上	同 上	同 上
観光施設整備事業費	120,100	同 上	同 上	同 上
一般会計出資債	65,300	同 上	同 上	同 上
農村整備事業費	29,700	同 上	同 上	同 上
過疎対策事業費	397,200	同 上	同 上	同 上
施設整備事業費	592,900	同 上	同 上	同 上
地域開発事業費	23,100	同 上	同 上	同 上

令和 8 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の土地区画整理費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 1, 5 1 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 1 5 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰入金		34,763
	1 一般会計繰入金	34,763
3 諸収入		6,748
	1 保留地払下収入	6,738
	2 雑入	10
歳 入	合 計	41,511

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 区画整理費		6,747
	2 千代水第二土地区画整理費	6,747
2 公債費		34,763
	1 公債費	34,763
3 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		41,511

令和 8 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の公設地方卸売市場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 4, 5 6 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		58,698
	1 使用料	58,698
3 諸収入		1
	1 雑入	1
4 繰入金		34,218
	1 一般会計繰入金	34,218
7 財産収入		1,644
	1 財産運用収入	1,644
歳 入 合 計		94,561

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市場費		38,532
	1 市場管理費	38,532
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 公債費		47,440
	1 公債費	47,440
4 積立金		8,489
	1 積立金	8,489
歳 出	合 計	94,561

令和 8 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7, 9 0 2, 7 2 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 6 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		2,852,366
	1 国民健康保険料	2,852,366
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		208
	1 手数料	208
4 国庫支出金		19,840
	2 国庫補助金	19,840
5 県支出金		13,130,006
	2 県補助金	13,130,005
	3 財政安定化基金交付金	1
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		18,500
	1 延滞金、加算金及び過料	6,000
	2 雑入	12,500
11 財産収入		3,190

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 財産運用収入	3, 190
13 繰入金		1, 727, 883
	1 一般会計繰入金	1, 530, 688
	2 基金繰入金	197, 195
計		17, 751, 995

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		104,946
	1 医科外来収入	63,800
	2 歯科外来収入	41,146
2 使用料及び手数料		120
	2 使用料	120
3 繰入金		26,307
	1 一般会計繰入金	17,735
	2 国保事業勘定繰入金	6,572
	3 基金繰入金	2,000
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		17,441
	2 雑入	17,441
11 財産収入		33
	1 財産運用収入	33

(単位 千円)

款	項	金 額
15 県支出金		1, 884
	1 県補助金	1, 884
計		150, 733
歳 入 合 計		17, 902, 728

歳 出

1 事業勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		315,941
	1 総務管理費	240,422
	2 賦課徴収費	75,023
	3 運営協議会費	496
2 保険給付費		12,934,208
	1 療養諸費	10,954,098
	2 高額療養費	1,940,696
	3 葬祭諸費	7,890
	4 出産育児諸費	31,514
	5 移送費	10
3 積立金		3,190
	1 積立金	3,190
5 諸支出金		32,470
	1 償還金及び還付加算金	25,898
	3 繰出金	6,572
6 国民健康保険事業費納付金		4,217,569
	1 医療給付費分	2,777,798

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 後期高齢者支援金等分	1,027,763
	3 介護納付金分	311,656
	4 子ども・子育て支援金納付分	100,352
13 保健事業費		148,617
	1 保健事業費	67,556
	2 特定健康診査等事業費	81,061
15 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
計		17,751,995

2 直診勘定

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		93,855
	1 医科施設管理費	47,628
	2 歯科施設管理費	46,227
2 医業費		52,202
	1 医科医業費	41,233
	2 歯科医業費	10,969
4 公債費		2,643
	1 公債費	2,643
5 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
6 積立金		33
	1 積立金	33
計		150,733
歳 出 合 計		17,902,728

令和 8 年度鳥取市土地取得費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の土地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 298,758 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		4,427
	1 財産運用収入	4,427
3 繰入金		294,331
	1 繰入金	294,331
歳 入 合 計		298,758

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地取得事業費		298,758
	1 土地取得事業費	298,758
歳 出	合 計	298,758

令和 8 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の墓苑事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 316,141 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		21,522
	1 使用料	21,522
2 繰越金		100
	1 繰越金	100
4 財産収入		188
	1 財産運用収入	188
5 繰入金		294,331
	2 他会計繰入金	294,331
歳 入 合 計		316,141

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 墓苑費		303,814
	1 墓苑費	303,814
2 予備費		100
	1 予備費	100
3 積立金		12,227
	1 積立金	12,227
歳 出	合 計	316,141

令和 8 年度鳥取市介護保険費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,744,715 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項のただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		3,953,561
	1 介護保険料	3,953,561
2 使用料及び手数料		2,814
	1 手数料	2,814
3 国庫支出金		4,586,318
	1 国庫負担金	3,321,512
	2 国庫補助金	1,264,806
4 支払基金交付金		5,184,465
	1 支払基金交付金	5,184,465
5 県支出金		2,831,262
	1 県負担金	2,730,835
	2 県補助金	100,427
6 財産収入		5,558
	1 財産運用収入	5,558
7 繰入金		3,174,945
	1 一般会計繰入金	2,881,838
	2 基金繰入金	293,107
8 繰越金		1

(単位 千円)

款	項	金 額
	1 繰越金	1
9 諸収入		5,791
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 雑入	5,789
歳 入	合 計	19,744,715

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		274,364
	1 総務管理費	113,311
	2 賦課徴収費	18,387
	3 介護認定審査費	142,666
2 保険給付費		18,622,611
	1 介護サービス等諸費	18,133,596
	2 介護予防サービス等諸費	466,762
	3 審査支払手数料	22,253
4 積立金		5,558
	1 積立金	5,558
5 諸支出金		102,803
	1 償還金及び還付加算金	5,101
	2 繰出金	97,702
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
9 地域支援事業費		729,379
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	569,680

(単位 千円)

款	項	金 額
	2 包括の支援事業費	101, 291
	3 任意事業費	58, 408
歳 出	合 計	19, 744, 715

令和 8 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の財産区管理事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,725 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
3 財産収入		922
	1 財産運用収入	922
4 繰入金		1,213
	1 基金繰入金	1,213
5 繰越金		15,405
	1 繰越金	15,405
6 諸収入		185
	1 雑入	185
歳 入 合 計		17,725

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		9,743
	1 総務管理費	9,743
3 予備費		7,982
	1 予備費	7,982
歳 出	合 計	17,725

令和 8 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の温泉事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 44,307 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,650
	1 負担金	1,650
2 使用料及び手数料		42,296
	1 使用料	42,296
3 財産収入		351
	1 財産運用収入	351
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
歳 入	合 計	44,307

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 温泉事業費		41,388
	1 温泉事業費	41,388
2 積立金		2,909
	1 積立金	2,909
4 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出	合 計	44,307

令和 8 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の観光施設運営事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,525 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		10,025
	1 一般会計繰入金	10,025
4 諸収入		500
	2 雑入	500
歳 入 合 計		10,525

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 観光施設費		9,517
	1 観光施設事業費	9,517
2 公債費		998
	1 公債費	998
3 予備費		10
	1 予備費	10
歳 出	合 計	10,525

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市 気高町遊漁センターの管理運営費	令和9年度	889

令和 8 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,619,613 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2,818,032
	1 後期高齢者医療保険料	2,818,032
2 使用料及び手数料		50
	1 手数料	50
4 繰入金		792,498
	1 一般会計繰入金	792,498
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,972
	1 延滞金、加算金及び過料	50
	2 償還金及び還付加算金	3,100
	4 雑入	822
8 国庫支出金		5,060
	1 国庫補助金	5,060
歳 入	合 計	3,619,613

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		63,245
	1 総務管理費	46,935
	2 徴収費	16,310
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,553,267
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,553,267
3 諸支出金		3,100
	1 償還金及び還付加算金	3,100
4 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出	合 計	3,619,613

令和 8 年度鳥取市電気事業費特別会計予算

令和 8 年度鳥取市の電気事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 28,672 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 18 日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 諸収入		26,106
	1 収益事業収入	26,106
3 繰入金		2,338
	1 基金繰入金	2,338
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 財産収入		128
	1 財産運用収入	128
歳 入	合 計	28,672

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		6,060
	1 総務管理費	6,060
3 予備費		100
	1 予備費	100
4 公債費		22,384
	1 公債費	22,384
5 積立金		128
	1 積立金	128
歳 出	合 計	28,672

令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

令和8年度鳥取市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,511千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

令和8年2月18日提出

鳥取市長 深 澤 義 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
2 繰入金		2,391
	1 一般会計繰入金	2,391
3 繰越金		2,719
	1 繰越金	2,719
4 諸収入		10,401
	2 貸付金元利収入	10,389
	3 雑入	12
歳 入 合 計		15,511

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費		15,510
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 費	15,510
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出	合 計	15,511

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	令和9年度～13年度	32,334